

令和5年度第1回湯沢町総合教育会議 議事録 (※要旨)

1 日 時 令和5年4月26日(水) 午前10時27分開会 午前11時02分閉会

2 場 所 湯沢町役場 3階 議会第2会議室

3 出席者 ○湯沢町長 田村 正幸
 ○教育委員会
 教育長 種村 公夫
 教育委員 南雲 敬一
 教育委員 高橋 延次
 教育委員 富沢 清美
 ○事務局
 ・総務部
 総務部長 田村 雅和
 総務課長 南雲 一春
 総務課総務係主事 花輪 空知
 ・子育て教育部
 子育て教育部長 古川 健一
 子育て支援課長 田村 美和子
 認定こども園長 南雲 智子

4 協議事項 (1) 湯沢町教育委員会における新型コロナウイルス感染症に関する対応について
 (2) 湯沢町教育に関する大綱の進捗状況について(令和元年度～令和5年度の5年間)
 (3) その他

5 会議の概要

1 開 会

総務部長	それではただ今から、令和4年度第1回湯沢町総合教育会議を始めたいと思います。皆様のお手元に次第がお配りしてあると思いますので、それに則って進行いたします。まず最初に湯沢町長田村正幸がご挨拶申し上げます。
------	---

2 挨 拶

町 長	本日は第1回湯沢町総合教育会議にお忙しい中ご参集いただきまして大変有難うございます。また日頃から、教育行政、大変頑張ってくださいありがとうございますこと、改めてお礼申し上げます。新型コロナウイルスの大変困難な3年でした。学校も行事をはじめ様々に大変だったと思いますけども、しっかりと対応していただきました。最近は大きな事件・事故等も発生していないということで大変喜んでいるところでもあります。今後についても、2類から5類ということになりますが、しっかりとした感染防止、対策を取りながら、進めていかなければならないと思っているところでございます。4月の入学
-----	---

式、1年生が47名、本当に元気で嬉しく思いました。しっかりと子供たちを育てていかねばならないなど今改めて思ったところがございます。ただ、この総合教育会議は平成27年4月1日に「教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されまして、教育会議を開くことや、大綱を決めるといったことの中で、子供たちを安全・安心に育てていこうと思っているところでもあります。今年4月から、種村教育長が就任していただきました。力強い仲間を得られたと思っておりますので、そのなかでやはり、なによりも児童・子供ファーストということで、子供たちのためということを念頭に、湯沢町の教育目標である「人を想い、我を磨く」のもと、しっかりと子供たちを育てていきたいと思っているところがございますので、引き続き皆様とともに、行政、町長と、教育長、教育委員会と連携をしながらたくましく生きていくことのできる子供たちを育てていきたい、このように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。今日は協議事項には記載されていますけども今後の中で活発なご意見を頂戴しながら進めてやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

3 協議事項

<p>総務部長</p>	<p>続きまして3の協議事項に入りたいと思います。「(1)湯沢町教育委員会における新型コロナウイルス感染症に関する対応について」ということで子育て教育部長から説明をお願いします。</p>
<p>子育て教育部長</p>	<p>お手元にあります、令和5年4月36日町総合会議資料、湯沢学園における新型コロナウイルス感染症対応を説明させていただきます。これは、あくまでも今現在の対策です。先程町長からも話がありましたように、5月8日連休明けから、2類相当から5類へなった場合には対応方針も変更しなければならないわけですが、今のところ、まだ県立学校の対応方針が下りてきておりませんので、それが下りてき次第、新しい対応については作成する形になります。</p> <p>それでは、現在の対応について、説明させていただきます。</p> <p>まず最初、こども園・小学校・中学校共通項目ということで上にあります。朝夕2回の検温記録を毎日、園・学校にスマホから報告ないし提出をしてもらっております。発熱や風邪等の症状がある場合や病院等でPCR検査を受けた場合は、症状がなくなっただけから2日間、また陰性が確認されるまで登園・登校しない。同居の家族に発熱や風邪等の症状がある場合や病院等でPCR検査を受けた場合は、家族の症状がなくなるか陰性が確認されるまで登園・登校しない。園児・児童・生徒が濃厚接触者に特定された場合は、最終接触日の翌日から5日間の自宅待機と健康観察。ただし4年生以上は薬事承認された抗原検査キットで2、3日目に陰性確認されれば3日目から解除。同居の家族が濃厚接触者に特定された場合、こども園は、本人に症状がなければ登園可、小・中学校は、本人に症状がなければ登校可。ただし、本人や保護者の意向で登校を控える場合は出席停止扱い。欠席ではなく出席停止扱いとするという扱いになっています。</p> <p>続きまして、こども園内における感染予防ということで、登園時0・1歳児は保育室、2歳児は1回遊戯室入口、3歳児以上は玄関での受入れ。ただし、3歳以上児クラスの新た入园児については、慣らし保育期間中、保育室前で受け入れとなっております。降園時</p>

	<p>0・1歳児は保育室、2歳児は1回遊戯室入口、3歳以上児は、保育室前で受け渡し。換気 保育室、遊戯室、状況に応じ適宜換気。給食時の感染予防、3・4歳児は4人テーブルの中央にパーテーション設置。5歳児は個人テーブルで前後左右を離し、同一方向を向いて食べています。静かに食べることを指導しています。担任は、同じ部屋で、黙食。園児のマスクの着用はしていません。続きまして、小・中学校内における感染予防、登校後、児童玄関で手指消毒し、教室前で手洗いして、教室に入る前にもう一度手指消毒をしています。教室の第二グラウンド側の窓の一部、廊下側の天窗と出入り口のドアを開けて常時換気しているほか、サーキュレーターで常に空気を攪拌するとともに、CO₂測定器を教室に備えて濃度が高くなった場合には、休み時間に窓を全開にしています。教室の机は、給食時を含めて可能な限り前後左右を離し、前向きとしています。これはグループ学習時は除きます。給食時は黙食。体育時は運動する際にマスクを外しますが、その場合にはできるだけ前後左右の距離をとるようにしています。合唱時もマスクを着用し、前後左右の距離を取っています。それ以外の普通の学校生活においてはこのマスクの着用は個人の判断でやっております。中学校の部活動については、感染拡大状況から、昨年度末～春休みの活動を休止しました。4月11日（月）から再開していますが、「練習試合等の他行との交流については、近隣市町村のできるだけ少数の学校のみ可能とし昼食をはさまない」など、基本的に県立学校の対応に準じて行っております。説明は以上になります。</p>
総務部長	<p>子育て教育部長より対応状況の説明がございましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
南雲委員	<p>部活動についてなんですけども、4月11日から再開しているとありますが、5月になって、5類になってからもこれと同じことをやるということなののでしょうか。</p>
子育て教育部長	<p>5類になってからは、対応が変わってくるかと思っておりますので、県立学校の対応方針が来てから対策を講じます。</p>
南雲委員	<p>コロナの関係で今年になってからどんな状況でしょうか。学園の方で出たのか出なかったのか。</p>
子育て支援部長	<p>学校の方は今年に入ってから落ち着いてきております。新年度に入ってから、新規の感染者は増えておりません。多く発生したのは去年の2月から夏にかけてはすごかったです。去年の2月、3月だけでこども園や小中学校の学級閉鎖や一部休園が19回やりますし、4年度に入ってから4月から3月までで45回程が一部休園と学級閉鎖を行っております。ただ、先ほども言った通り今年度に入ってからまったく、児童生徒の家族が陽性になったという情報は入ってきますが、児童生徒または園児本人が陽性になったという連絡は入ってきておりません。</p>

総務部長	他はいかかでしょうか。よろしいでしょうか。無いようであれば、「(2) 湯沢町教育に関する大綱の進捗状況について」を子育て教育部長から説明をお願いします。
子育て教育部長	<p>それでは、湯沢町教育に関する進捗状況について説明させていただきます。お手元の資料のA3の資料をご覧ください。これは令和元年度の教育会議によって協議され町長部局により制定された湯沢町教育に関する大綱です。この大綱に則して町の教育行政の運営が行われるよう教育委員会部局は意を用いなければならないとされております。資料の中央の上段に記載の新潟県教育振興基本計画では5つの基本方針が制定されております。湯沢町教育に関する大綱では、この基本方針に則り、教育基本法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に従い定められております。その中身は資料左上の1湯沢学園の充実とその下2子育て支援の充実、右上の3生涯学習の充実、その下4施設・設備の充実、そして中央下段の5事故・事件等の緊急対応の確認と、5つの項目に分け、それぞれの政策が制定されております。現在の大綱の適応期間は令和元年度から令和5年度までの5年間。以前は毎年内容の修正を実施しておりましたが、大綱であるので内容の修正は行わず、進捗状況の確認を実施する流れになっております。それでは順次説明をさせていただきます。大綱の1番、湯沢学園の充実に関しましては、(1)の知・徳・体の向上に関して、昨年度令和4年度の全国学力・学習状況調査では小学校は、国語と理科は全国平均と同程度で、算数は全国平均を下回りました。中学校は、国語と数学は全国平均と同程度で理科は全国平均を上回りました。国県の平均を安定的に上回ることが引き続きでの課題となっております。(3)の湯沢学園でのボランティア活動に関して、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症拡大のため中止せざるを得ない活動がありました。ただ、令和3年度に比べ4年度は学園支援ボランティアの実人数、延べ人登録者等も、増加しました。(4)のいじめに関して令和4年度のいじめの認知件数は小学校10件、中学校8件であったと報告を受けております。(6)の教育交流に関して、新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度以降3年連続して生徒の派遣や受け入れを中止しており、令和5年度も中止が決定されております。マグナ関係者とも再開の時期を見極めているのと、派遣できなかった現在高校生、または9年生についてどのような対応がとれるかが課題となっております。大綱の2つ目の項目子育て支援の充実です。(2)の保・小の円滑な接続に関してこども園から小学校への移行がスムーズになされるように、年長児後半のアプローチカリキュラムと1年生のスタートカリキュラムに基づいて教育活動を展開していきます。また、アプローチカリキュラムの1つとして、年長児を対象に小学校生活に近い活動を体験させるのびのび教室を行い、年長児から小学校への移行はスムーズになされていると受け止めております。(4)の子育てニーズに対応に関して認定こども園の0歳児1歳児の入園希望者増加対応と兼ねて、放課後児童クラブの入所希望者の増対応、並びに施設環境の充実のため、新施設子育て支援棟を湯沢学園敷地内に建設いたしました。小学校児童クラブの定員はおおむね40名がおおむね80名に倍増し、利用希望者は長期休業のみを合わせて、約60名になっております。大綱の3つ目の項目、生涯学習の充実についてです。(2)の歴史民俗資料館「雪国館」につきましては、エ</p>

	<p>レベーター改修、施設のバリアフリー化を目的とした改修工事の詳細設計を令和4年度に実施しました。このハード事業にプロジェクションマッピングなどのソフト事業を加え令和5年度に実施する予定です。改修工事に関しては明日、入札予定になっています。(7)の公民館の外部委託に関して、令和2年度から公民館の管理業務を外部委託し、3年を経過しました。昨年度も前期は新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年のような事業の推進ができなかったところではありますが、特段支障なく、公民館運営は行われております。大綱の4つ目の項目施設・設備の充実についてです。(2)における学園の環境整備に関して懸案となっておりました、第1体育館の屋根の漏滴については一昨年、実験的に一部にヒーターをつけ、その部分だけ漏滴がなかったため、昨年ヒーターを必要な分全体に設置しました。この冬はプールから体育館にかけて漏滴した箇所はありませんでした。また、GIGA スクールの推進で、令和4年度は家庭への持ち帰り活用を進め、小学校では週末、中学校では随時、また、双方とも長期休業期間中は家に持ち帰らせています。5番目の項目事故・事件等の緊急対応の確認についてです。(3)の関係機関との連携に関して児童相談所との連携が必要な案件があり、毎月定期的に情報共有している会を行い、連携を密にして対応しています。(4)に関して、令和4年12月に湯沢町いじめ防止基本方針を改訂しました。学園のいじめ防止等の対策を推進するために湯沢町いじめ防止対策委員会、当分は青少年問題協議会が兼務しますが、これを設置します。いじめによる重大事態が発生した場合は、必要に応じて湯沢町いじめ等調査委員会を設置し、詳細調査を行うこととなります。一か所、補足説明をさせていただきます。1湯沢学園の充実のところ、(4)のいじめの認知件数は小学校が10件、中学校が8件という報告を受けているという説明をさせていただきましたが、これは例年よりも数が増えております。これは細やかにいじめを認知し、認知したいじめをすべて報告することとなったため、件数が増えております。内容的には、ひやかしかからかい、悪口などすべてをいじめと認知したためです。以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
総務部長	<p>子育て教育部長より対応状況の説明がございましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等をお願い致します。いかがでしょうか。</p>
南雲委員	<p>いじめ問題は青少年問題協議会ではなくなったと思ったが。</p>
子育て教育部長	<p>重大な案件については、青少年問題協議会で検討するとなっていたのですが、青少年問題協議会は地域の代表者などで構成されておりますので、あまり専門的な知見が弱いところがあり、他の自治体でも問題が起こった案件では特別に有識者を集めて調査委員会を作って協議するとなっておりますので、それに習って、去年修正いたしました。</p>
高橋委員	<p>子どもたちにタブレットを持ち帰らせていたわけですが、問題はありましたでしょうか。</p>
子育て教育部長	<p>持ち帰らせていることによる使い方に対して問題が起きていることはございません。た</p>

町長	<p>だ、家庭によってはWi-Fiが使えない場合や、家庭の方針によりということで、ネットにつないで更新しながらできないという子もおります。それ以外の子たちは十分にタブレットを活用できていますし、できない子についても共有スペースのフリーWi-Fiがあるところに行く、おばあちゃんの家でやっている子もいるそうです。</p> <p>教育委員会と行政の中で、しっかりと子供たちを育てていきたい。先程申し上げたように、すべての事柄が、児童・生徒ファーストということに主眼をおいて、子供たちの成長を私たちが応援していくことが大切だと思っています。部活動地域移行等々も始まっているというところであると思いますが現地的に、まだまだ至ってないなと思うところもあるかもしれないし、あるいは、働き方改革に伴う先生の対応もあるかと思うんだけど今回、直近で自分自身思ったことは、部活が短縮された、ただいわゆるその中で、子供たちが、帰るにあたっての交通手段はどうなっているのか、ということがあるわけですね。ところが、これらについて、例えば、部活が30分下がれば今までの交通手段がそのままであれば、その時間を学校で過ごさなければならないということになると思うので、部活が少なくなってきたことによる帰る時間について、どういう風にしていくかということも含めて、しっかりと対応してもらわねばならないなと思っていますので、教育委員会の方でもしっかりと取り上げてもらえればなと思います。あと予算等についても、いわゆる子供たちのためにということで、今までの子育て支援強化、今年度からは給食費を無償化させていただいたり、先程担当部長からもお話があったと思いますけれども、学校保育をはじめとする新施設、未満児を預かることが増えていく中で、そのスペースを維持するためもあって新施設を作ったこともありますので、そういうところは取り組みをしっかりとしていきたいと考えておりますので、なにかいろいろと教育委員会の中で、学校協議会などの中で様々な協議が出てくることかと思いますが、そのところはしっかりと進めていかなければなと私自身思います。</p>
総務部長	何か他にございませんでしょうか。
一同	—— ※質疑なし ——

4 閉会

総務部長	<p>それでは以上で令和5年度の第1回湯沢町総合教育会議を終了したいと思います。お忙しいところ皆さん有難うございました。</p> <p>有難うございました。</p>
------	--